

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成26年3月12日

摂津市議会

目 次

建設常任委員会

3月12日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
委員会記録署名委員の指名	2
議案第5号、議案第13号の審査	2
補足説明（土木下水道部長）	
質疑（藤浦雅彦委員、上村高義委員、弘豊委員）	
議案第2号、議案第11号の審査	17
補足説明（水道部長）	
質疑（藤浦雅彦委員、上村高義委員、弘豊委員）	
採決	34
所管事項に関する事務調査について	34
閉会の宣告	35

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成26年3月12日（水）午前9時58分 開会
午後1時49分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 木村勝彦 副委員長 弘 豊 委員 上村高義
委員 藤浦雅彦 委員 野原 修

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
都市整備部長 吉田和生
土木下水道部長 藤井義己 同部次長 山口 繁
同部参事兼下水道業務課長 石川裕司
下水道事業課長 樫本宏充
水道部長 渡辺勝彦 同部次長兼総務課長 豊田拓夫
同部参事兼浄水課長 池上敦実 営業課長 小明哲也 工務課長 末永利彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 田村信也

1. 審査案件（審査順）

議案第 1号 平成26年度摂津市一般会計予算所管分
議案第10号 平成25年度摂津市一般会計補正予算（第7号）所管分
議案第35号 摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件所管分
議案第36号 摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 5号 平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計予算
議案第13号 平成25年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 2号 平成26年度摂津市水道事業会計予算
議案第11号 平成25年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）
所管事項に関する事務調査について

(午前9時58分 開会)

○木村勝彦委員長 ただいまから、建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名いたします。

議案第5号、議案第13号の審査を行います。

今2件のうち、議案第13号については補足説明を省略し、議案第5号について補足説明を求めます。

藤井土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 おはようございます。

それでは、議案第5号、平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計予算につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

予算書の12ページをお開き願います。

まず歳入でございますが、款1、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、公債費負担金は、前年度に比べ1,712万1,000円の減額となっております。これは、吹田市及び茨木市の下水が一部本市の公共下水道管に流入するため、両市より当該公共下水道管の起債償還に合わせて負担金を徴収しているもので、起債償還金の減少に伴い、負担金額が減少することによるものでございます。

目2、受益者負担金は、前年度に比べ517万円の増額で、これは賦課面積の増加分によるものでございます。

款2、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、下水道使用料は、前年度に比べ5,500万円の増額で、これは消費税増税に伴い使用料収入の増加によるものでございます。

項2、手数料、目1、下水道手数料は、前年度と同額といたしております。

款3、国庫支出金、項1、国庫補助金、目1、下水道事業費国庫補助金は、前年

度に比べ500万円の減額で、これは補助事業の減少に伴うものでございます。

14ページ、款4、繰入金、項1、目1、一般会計繰入金は、前年度に比べ4,437万円減額で、これは主に使用料収入の増加に伴うものでございます。

款5、諸収入、項1、資金貸付金返還収入、目1、水洗便所改造資金貸付金返還収入は、前年度に比べ28万1,000円の増額で、これは貸付額の増加に伴う返還額の増加によるものでございます。

項2、目1、雑入は、前年度に比べ3,279万7,000円の増額で、これは高槻市からの三箇牧鳥飼雨水幹線建設負担金によるものでございます。

款6、項1、市債、目1、下水道債は、前年度に比べ4億7,200万円増額で、これは主に平成16年度に借り入れました資本費平準化債の未償還元金5億1,380万円の借り換えによるものでございます。

続きまして歳出でございますが、予算書の16ページをお開き願います。

款1、下水道費、項1、目1、下水道総務費は、下水道業務課、及び下水道事業課職員の人件費のほか、節13、委託料では、排水設備及び受益者負担金システムの改造委託料、節19、負担金、補助及び交付金では、日本下水道協会等に対する負担金、節27、公課費では、消費税及び地方消費税でございます。

下水道総務費は、前年度に比べ952万1,000円の増額で、これは主に消費税及び地方消費税の増加によるものでございます。

項2、下水道事業費、目1、下水道管理費は、節11、需用費では、下水道施設の維持管理に係る消耗品費等でございます。

18ページをお開き願います。

節13、委託料では、集中管理室、ポンプ場設備、親水施設などの維持管理に係る委託料、下水道使用料徴収事務委託料及び管渠の調査委託料等でございます。

節19、負担金、補助及び交付金では、安威川流域下水道維持管理負担金等、節21、貸付金は、水洗便所改造資金貸付金でございます。

下水道管理費は、前年度に比べ820万円の増額で、これは主に安威川流域下水道維持管理負担金の増加によるものでございます。

目2、下水道整備費は、下水道事業課職員の人件費のほか、20ページに示しております節13、委託料では、工事設計外委託料などでございます。

節15、工事請負費では、公共下水道工事費、節17、公有財産購入費では、東別府及び三箇牧鳥飼雨水幹線整備に係る土地購入費、節19、負担金、補助及び交付金では、安威川流域下水道建設負担金、節22、補償、補填及び賠償金では、下水道工事に伴う水道管等の移設費でございます。

款2、項1、公債費、目1、元金は、公共下水道事業債、流域下水道事業債及び資本費平準化債の元金償還金で、前年度に比べ5億9,628万円の増額でございます。これは、主に平成16年度に借り入れた資本費平準化債の最終償還額5億1,393万8,000円によるものでございます。

目2、利子は、前年度に比べ1億1,663万2,000円の減額でございます。

款3、項1、目1、予備費は、前年度と同額でございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑

に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 おはようございます。順を追って質問をさせていただきたいと思っております。

まず、最初でございますが、下水道使用料の見込みについてでございます。先ほど補足説明で、前年より5,500万円多いと。これは消費税の影響であるということでもございましたけれども、その消費税の分もそうですけれども、あと景気の動向をどう読んでおられるとか、民間の節水の状況などをどう見られているとかあわせて、もう少し全体像をご説明いただきたいと思っております。

2番目には、資本費平準化債と公営企業借換債のことについてでございますが、先ほど若干補足説明でも説明をいただきましたけれども、平成26年度から公営企業借換債というものが発生していると。今まではなかったわけでございますけれども、その辺の仕組みと、今後も長期の返済計画を見ますと、これからずっと公営企業借換債というものが発生をしてくるということでもございますので、この辺ももう少し詳しく説明をいただきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 藤浦委員、予算書のページ数も述べて下さい。

○藤浦雅彦委員 まず、最初の使用料については、予算書12ページです。それから、公営企業借換債については14ページ、資本費平準化債も14ページに載っています。

それから、3番目は公共下水道整備工事について、これは予算書18ページに記載がありますが、今年度から雨水幹線整備に向けて取り組みが始まります。平成25年度で設計をして、平成26年から平成28年にかけて工事の実施という

ことで今まで議論があったと思うんですが、平成26年度は、主要事業一覧にも若干いろいろ書かれていまして、そのことも含めまして、平成26年度の工事の中身と、それから実施設計が終わっている段階だと思っておりますので、その実施設計後の設計工事額というのが出ていると思うんですけど、前は約30億円、概算という話でしたけども、実際のところどれぐらいまで見積もられてきているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、土地購入費、同じく予算書は20ページにあります。今の関連だと思っておりますけども、5,000万円で土地を購入するということになっていきますので、その経緯、それからどういう計画になるのか、中身の説明をお願いしたいと思います。

最後に、5番目に公営企業会計に向けた取り組みということで、何年か前からずっと続けられていると思っておりますけども、平成26年度の取り組み及び今後のスケジュールですね。それから、水道事業会計との一元化に向けた平成26年度の取り組みを教えてくださいたいと思います。

○木村勝彦委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 まず、1点目の使用料の見込みでございますけども、平成26年度につきましては、消費税が5%から8%に増税になるということで、それを当然見込んでいるわけなんですけども、平成25年度の決算額、これを大体18億4,000万円程度に見込んでおりますので、これに増税分を加えたと。これを平成26年度の当初予算に計上しているところでございます。

景気等の影響なんですけども、使用料として企業分、それから一般家庭分がございまして、大口企業につきましては、以前に大きな節水計画があるのかど

うかというようなことの聞き取りをしておきまして、その段階では、計画はないということで聞いております。一般家庭につきましては、節水器具等が普及しておきまして、使用水量としては減ってきていると。水道のほうでも水道料金が減少しているということから、そういうことだと思っておりますけども、ただ、下水の場合は普及率も100%には至っておりませんし、水洗化率のほうも約95%というような段階で、節水と、そういった普及率、水洗化率の向上に伴う増収分、これがほぼ相殺されるということで、一般家庭についてはほぼ横ばいというような見方をしております。企業につきましても、景気の影響がございまして、大きな節水計画もないというようなことから、これもほぼ横ばいと考えておきまして、全体としておおむね横ばいで推移していくと、こういう見通しでございます。

それから、2点目の資本費平準化債と借換債でございますけども、資本費平準化債につきましては、平成16年度から元金の償還金と減価償却費相当額の差額を発行しております。

当初は民間金融機関からの借り入れになっておきまして、これは10年目に未償還元金を一括返済しなければならないことになっております。10年目に、その未償還分の一括返還に充てる財源として借換債を発行していくということなんですけども、平成24年度から政府資金、財政融資資金からの借り入れができるようになりまして、この場合ですと、10年目の未償還元金の一括償還というのは発生しないということでございまして、20年間にわたって借り入れができるということでございます。

2月20日にお渡ししております資料

なんですけども、この資料の説明を改めてさせていただきたいと思うんですけども、この表、3段になっておりまして、最上段の左側が、これが起債の各年度の発行額。そのうちの借換債分、これが真ん中に書いてあると。右側のほうが公債費でございます、元金と利子、これの合計額が書かれております。その中段は公共下水道と流域下水道で、最下段が資本費平準化債で、それぞれ起債額、公債費について記載しております。

年度別償還表の中段のところ、公共下水道事業・流域下水道事業分についての元金、これは平成25年度、平成26年度分の事業費は考慮しておりますが、平成27年度以降については、事業費等が見込みとして、今の時点で申し上げられるような精度ではございませんので考慮しておりません。そういう中で公債費の推移を書かせてもらっていると。ですから、実際には、この公債費に平成27年度以降の事業費分、これに係る元金、利子等が加わるということになります。

最下段の資本費平準化債でございますけども、全体の発行額と借換債分、全体額から借換債分を除いた額を記載しております。平成34年度については、借換債の欄が空欄になっておりますけども、これは、先ほど言いましたように、財政融資資金ということで10年目の元金の一括返還というのは発生しないということから、借換債のほうについては空欄となっております。

表のほうは以上でございます。

それから、5点目の公営企業会計に向けた取り組みということでございます。今、予定しておりますのは、平成29年度に企業会計を導入し、あわせて、水道との組織統合を行いたいと思っております。現在、それに向けまして水道部の

ほうと定期的に協議を行っております。今後さらに協議を行っていきますけども、その内容は、統合後の組織をどうするんだと。どんな問題があるのかと、課題の抽出を含めまして、統合する以上は、当然それに見合うメリットというのにも必要なわけでございます、そこら辺を、今は管理職のほうでやっておりますけども、今後さらに係長クラスも含めて、どういう組織がいいのかというようなことを協議していきたいと思っております。

平成26年度は、そういった組織体制についてさらに検討していくということでございます。平成27年、平成28年度に、平成29年度の法適用に向けまして、支援業務委託を予定しております。

○木村勝彦委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 では、藤浦委員の4つ目の質問にお答えさせていただきます。

まず、雨水幹線と三箇牧鳥飼雨水幹線の今までの状況ということなんですけども、今年度、双方ともの実施設計の委託を発注しております。それで、東別府のほうなんですけれども、非常に幅が狭いところに大きな管を入れるということで、あと、また地下埋設管及び新幹線との交差などで、非常に当初の想定よりもいろいろな問題が発生してきております。それを、今のところ一つ一つ問題を解決しながら今作業を進めておりまして、おおよそですけども、線形と管径のほうについては、今おおよそ決まった段階になっております。

それで、工事費のほうですけども、以前ご指摘のように、数字は出させてもらった経緯はあるんですけども、それよりも少ない額でやっていかないといけないと考えていまして、その辺はその費用の面のことも考えながら進めていまして、

今の時点で工事費というのは、お示しすることがまだできない状況になっております。申しわけないんですけども、鋭意、これから積み上げていく、もう短い時間なんですけども、積み上げていく所存であります。

それから、来年度以降の工事ということでのご質問なんですけども、先ほどお話しさせてもらったとおり、両方ともに雨水幹線、新幹線との交差がございます。この新幹線との交差の際に、JR東海のほうには協議に行かせてもらったんですが、JR東海のほうから、交差工事を行う際に、橋脚の構造物の影響検討と、その後発注する防護工の委託について検討しなさいということをおっしゃっております。その分についての予算のほうは計上させていただいておるんですけども、まず管を通す場合に、橋脚の構造物がどれほどの影響を与えるかどうかというのを調べて、それで、それに対する防護のことについての検討をしなさいということをおっしゃっております。これにつきまして、やはり私どもも工事を早くしたかったので、できるだけ早くそれを済ますようお願いはしたんですけども、線形の問題、あるいはJR東海との手続の問題などで、どうしても1年ぐらいかかるということをおっしゃっております。ですので、両方ともに雨水幹線につきまして、来年度はまずもう2点を済ませることを予定しております。

あわせて、土地購入につきましてですけれども、土地購入につきましては、一応今のところ500平方メートルほど予定をしております。三箇牧排水区のほうにつきましては、烏飼野々1丁目15番あたり、それから、烏飼新町2丁目32番付近を考えております。それから、

東別府につきましては、東別府2丁目及び5丁目の付近と、東別府3丁目1番地付近を考えております。それで、数字としては500平方メートルほどを今の時点で数字を上げさせてもらって、その辺の分につきましても、来年度には全て協議を終えて、土地購入についての手続も終わるような状態にしていきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、2回目を質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目の下水道使用料の見込みについては、ほぼ横ばいであるという見込みをされているということでございました。大型のマンションがいよいよ4月から入居が始まるとか、結構分譲住宅もあちらこちらに見受けられるというようなことがあって、個人的に見ますと、口数がちょっと増えるのかなというふうな感じで見ているんですけどね。その辺は今後もしっかり見立てを行っていただいで、適切な下水道計画の予算をつくっていただきますということをお願いしておきたいと思っております。これは要望としておきます。

それから、2番目の資本費平準化債と公営企業債の関係でございますが、先ほどご説明いただいている中で、資本費平準化債というのは、一括返済がなくなり、そのまま返済していくということで、結局20年というふうにするための操作が予算上出てくるということだと思っておりますね。それで理解いたしました。

先ほど、中長期的な表についての説明もありましたが、その中では、平成27年以降の事業費は考慮されていないということでございましたけども、その平成27年度以降、大きなもの、今の雨水幹線の布設なんかも大きな費用になると思

うんですけども、等々、どんな要因のものが今後必要になってくるのかと。下水道の長寿命化なども今後考えられると思いますし、いろいろその要因について、概略をお示しいただきたいと思います。

それから、3点目のこの雨水幹線の布設にかかわることをごさいますて、JR東海から色々と言われているということで、問題があるということでございしますので、これは一つ一つ頑張っていたかかないといけないということになります。全体の計画は早く、何年間かけて、こんだけのお金で、こういうふうに工事をしていくんだというものが、この間は、線とかいろんなものは、概略は示していただいておりますけども、設計が終わって、こういうことができますということをお早く見せていただきたいと思うんですけどね。これは、今言うても、まだもうちょっとかかるということでございしますので、またでき上がり次第、議会にご報告いただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから、雨水管の基本的なことで、前も聞いたと思いますが、雨水対策というのは、あくまでも一般会計で行うべきものなんだということで、当然、下水のほうで起債はしますが、その償還等に係る負担は一般会計のほうで負担をするという考え方になっているんだろうと思うんですけど、一度このことについても確認をしておきたいと思います。

それから、4番目、土地購入のことについて、一つは三箇牧水路の排水を雨水幹線に取り込むための場所の購入ということになると思うんですけど、高槻市との協議で、幾らか負担金を摂津市のほうにいただくということになっていると思いますけども、この土地の購入についても三箇牧水路のために行うということに

なりますから、その辺の費用負担も当然向こうとはお話が出てくるんだろうと思うんですけどね。その辺の高槻市も交えた、もう少し詳しい、お金のやりとりも含めた協議の内容などがどうなっているのか、お示しいただきたいと思います。

それから、公営企業会計の取り組みについては、これは遅滞なくというんですかね、しっかりと。いろいろ問題があると思うんですけど、しかし、しっかり行っていただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 三箇牧鳥飼雨水幹線についての高槻市との負担金についての協議の内容についてお答えさせていただきます。

来年度、当雨水幹線に絡む費用としまして、土地購入費、土地鑑定料委託料、測量委託料、それからJR東海との2つの委託があります。これらにつきましては、全て社会資本整備交付金をいただくんですけども、それを控除した額につきましては流域面積の負担割合で、高槻市のほうが約84%程度でございます。この分につきましては、高槻市のほうからいただくよう協定を今組んでおります。それで、あとプラス、それに事務費も上乗せした状態で、今、高槻市との取り決めのほうはしております。

○木村勝彦委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 平成27年度以降の事業、どんなものがあるのかということをごさいますけども、一つは雨水幹線の工事ですね。これが大きな工事になってきます。あと汚水整備ということであれば、調整区域の汚水整備も行っていきたいと考えておりますが、雨水幹線もそうなんですけども、年度ごとにどれだけの整備を行うのかというようなことについてまだ検討中のごさいますて、そ

ういったものができ次第、収支計画をつくっていききたいと。整備計画作成後、収支計画をつくっていききたいというのが今の考えでございます。

維持管理でいえば、長寿命化計画もございませぬけども、それは一遍に全部はもちろんできませぬから、計画的に老朽化が進んでいるような箇所について長寿命化計画を策定していくということになるかと思ひますけども、これについても、今の段階で具体的に年度等がまだ決まっております。今後の課題だと思ひております。

それから、雨水対策ということで、基本的には一般会計に負担していただくこととなります。汚水については下水道使用料で賄ひ、雨水については一般会計で、一般会計繰入金で賄ひするという基本的な原則がございませぬので、雨水対策をやれば、一般会計の負担がふえるということになります。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 もう最後にいたしますが、下水道計画全体になりますけども、以前に、平成13年に作成された公営企業健全化計画というのがあったと思ひますし、また経営安定化計画という、そういう計画があって、これをつくられているときは非常に下水道全体がわかりやすく、議論も審査もしやすかったんですけども、そういう計画が終わられてから、それ以降はそういったものはつくられていないということもあって、なかなか下水道事業の全体像が見えてこないというか、わからないというか、これから先、どんなものをせなあかんのかということがわかりにくいということが、私個人としては非常に感じておりましたね。中期的な計画をつくるべきであるということ盛んに言ひてまいりまして、今回はそ

ういう意味で返済計画については出していただきましたんですけどね。

当然、まだわからない要素がたくさんあるということございませぬけども、先ほども石川参事のほうからおっしゃっていただきましたけども、ある程度それができたら中期計画的なものをつくるということございませぬけども、いろいろ他市のを見ていると、下水道中期計画というのを出している市もたくさんありまして、やっぱり先の展望をしっかり計画にまとめるということは非常に大事だと思ひます。だから、一日も早くそういうものを全てまとめたような下水道中期計画、もしくは上下水道中期計画というふうにまとめている市もありますのでね。上下水道が一体ということであれば、上下水道もあわせた中期計画というのでもできると思ひますし、そういう将来をしっかりと展望できるような計画を早期につくっていただくということをお願いいたしまして、質問を終わります。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

上村委員。

○上村高義委員 そうしたら、私のほうから絞って質問をさせていただきたいと思ひています。

まず、基本的なことで、平成25年度、もう終わろうとしていますけども、現在の雨水面積整備率、あるいは下水道人口普及率、接続率というものについて、会計が終わろうとしているので、現時点で見込みを一度お聞かせ願ひますか。

それと、予算書の19ページに、修繕料3,143万3,000円ということで提示をされています。決算のときに、この中身については、いろんな水漏れ、等々があって、その対応しているんだということだったと思ひますけども、それとあわせて、同じページに管渠内調

査委託料ですかね。管渠を調査していくための委託料を予算要求しているけども、この管渠の調査の結果、今までの結果と、今後、調査の実施率、距離で、どれぐらい行ったのかということと、今後の計画について一度お聞かせを願えますか。

それと、この21ページの公共下水道工事。これは、別途、工事箇所図をもらっていますけども、この1億8,050万円ですね。公共下水道工事、今回。平成26年度予算は。非常に気になっているのは、この現状、工期のおくれとか、あるいは労務費の単価アップ等々が非常に問題視されていますけども、とりわけこの東日本大震災の復興等々で非常に人手がないというように言われていますんで、摂津市の場合に、今までの平成25年度の中では工期等々について問題なかったのかということと、この予算を見込む中で、この労務費の単価についてはどういう見込みをされているのかなという。以前、国土交通省から単価をアップしなさいという通達が来ていますけども、そのことも織り込み済みなのか、一度そこをお聞かせ願えますか。

土地購入費につきまして、今、藤浦委員が質問されましたんで、この500平方メートルというのは合わせて500平方メートルということですね。わかりました。

これは雨水幹線に向けて取り組みの初めということで、これから雨水幹線を整備するに当たって、こういうことが多々あると思うんで、平成26年度については、そういういろんな課題が見えてくるんで、そこについては藤浦委員の質問でわかりましたんで、これは良としておきます。

○木村勝彦委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 上村委員のご質

問にお答えさせていただきます。

まず、下水道人口普及率なんですけれども、今年度、平成25年3月末で97.5%になっております。今年度、下水道汚水整備を行いまして、約0.2%の上昇を想定しております。今年度末には97.7%ぐらいに想定しております。

平成26年度なんですけれども、平成26年度の普及率については、ほぼ伸びがない状態になっています。これにつきましては、理由としましては、家屋というのがほとんどないところをやります。周りは事業所関連のところを主にやる予定にしております。しかし、私どもとしましては、クリーンセンターの廃止等々がありますんで、浄化槽等をなくすという命題もありますので、そういうところにも積極的に下水の管渠を入れていかないといけないと思っておりますので、数字的にはそういう形にはなるんですが、効果はあると考えております。

それから、管渠内調査委託料のお尋ねなんですけれども、毎年これについては工事を行っております。特に今ターゲットとしていますのは、管渠の埋設年度が古いものにつきましては、逐次、調査する形にしております。平成25年度につきましても、正雀のほうを行いました。来年度につきましても、味舌ポンプ場付近のあたりをやって、今後は管渠の埋設年次の古いところを積極的に行いたいと考えております。

私どもとしましては、調査につきましてA、B、Cのランクがあるんですけども、特にひどいランクのものは、昨年は出ておりませんでした。ただ、状態がやや悪いものにつきましては、その他との補修工事を発注しまして、管渠の修繕工事をして対処をさせてもらっています。

来年度もそういう形で考えております

ので、来年度の分につきましては、今年度の委託の結果が出た段階で、管渠の調査を見た中で修繕工事を進めていきたいと考えています。

それから、給金のコストのアップについてのご質問なんですけれども、予算を組むときには、近々の工事費、メートル当たり単価などを出しながら工事の費用を上げていますので、若干影響は出てきているとは思いますが。ただ、今年度も、今年2月にですけれども、国から2月からの契約分につきましては、人件費が上がった分については、それを今の工事の分で、2月から発注した分につきましては上げるようにという指示がありまして、その分の変更も行ったような形としていきますので、そのとき、やはり若干割合的には、大きな割合ではないんですけれども、当然変更が出ていますので、今年度よりは来年度のほうがコストアップになるというのは予想されていると考えております。

管渠内調査のほうなんですけれども、管渠のつきましては、毎年やっております。

○木村勝彦委員長 暫時休憩します。

(午前10時38分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

樫本課長。

○樫本下水道事業課長 下水道接続率につきましては、平成24年度末で95.3%となっております。

雨水面積整備率については32.5%となっております。分流の整備率はそうなっています。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 そうしたら、2回目の質問をさせていただきます。

下水道人口普及率については97.5%ということでありまして、平成26年度は97.7%になる見込みということ

でした。この数字は、大体この段階に来ると横ばい状態になると思うんですけども、ただ気になっているのは、今後、市街化調整区域での整備というのも視野に入れてきとるんで、そこらについての取り組みは今後どうしていくのか、そこら辺の見込みについてお聞かせを願えますか。

それと、2点目の修繕料と管渠内調査委託料ですね。先ほど藤浦委員も言いましたように、やっぱりこれからは下水道管の老朽化が非常に問題になってくると。これは、全国的にもう非常に問題視されてきて、いろんな取り組みをされています。そういったところで、いろいろなところが長寿命化計画をつくりながら進めていこうという取り組みをされています。

当然、管渠を調査して、悪いところがあれば、それを計画的に修繕していこうという取り組みをすべきだと思うんですけども、その中で現在の公共下水道の管路が何キロメートルあって、平成24年度は5.74キロメートルしましたということです。今後、平成25年度も当然した結果が出ると思いますし、平成26年度もこの委託料を計上しとるわけですから、幾らか、何キロメートル、ここを進んでいくわけなんですけども。そういったものが、ちゃんと結果としてわかるようにすべきだというふうに思うんですよね。だから、そういった意味でやはりこの長寿命化計画ではないんですけれども、やっぱり調査計画というものをつくりながら進めていくということが大事であって、その結果をちゃんと報告書にまとめて、どんな問題があるのかということをお我々にもちゃんと見せるべきだと思うんですけども、そういったことについて、一度お聞かせを願います。

それと、雨水の面積整備率が32.5

キロメートルという数字でしたけども、やっぱりこれは計画的にすべきだというふうに思っていますんで、もう一度考えをお聞かせ願えますか。

下水道工事については、労務費単価、2月に国から要請が来て、2月からの工事については上乘せして発注をするということです。ということは、平成26年度については、この2月以降の単価で予算設定をしとるということでもいいですか。平成25年度の2月からの分は、国の指示に基づいて単価アップをしましたと。平成26年度については、どうしたかと明確じゃなかったんで、この予算設定時における単価はどういう設定をされたのか、もう一度そこだけお聞かせ願えますか。

○木村勝彦委員長 樫本課長。

○樫本下水道事業課長 まず、鳥飼八町地域の汚水の整備についての予定についてお答えさせていただきます。

八町地域のほう、まずは雨水整備を先行しております。こちらのほうが終わった以降ということを考えております。時期的には雨水整備が終わった後に考えていますので、平成29年度以降になろうかと今のところは考えております。

それから、長寿命化の管渠の調査のことについてのお話なんですけども、私どもとしましては、長寿命化につきましては課題として持っております。そのために、今も管渠調査を進めているところであります。

一応、私どものほう、摂津市の下水につきましては、もう古いところでは40年を超えているところが発生してきております。そこら辺については管渠調査を行いながら、長寿命についての対策を考えていこうと思っているんですけども、ここ数年来、古いところの管渠を見まし

ても、全体的に老朽化になって破損で危ない、その管自身の機能がもたないとかというような事象はまだ見られていません。ですので、私どもとしましては、距離的には積み上げているんですけども、古いところをサイクルしながら調査している状態になっていますので、そういう事象が発生したときには、同じ場所も危ないであろうということになっているということ、埋設年次の同じようなところから長寿命化をしていかないといけないのかなというような考えは持っております。

ただ、今の時点では、まだそこまで、調査しているところでは老朽化が発生している事象は至っていません。ですけど、毎年こういう調査委託を上げさせていただいて、毎年場所を変えながらも、古い管を見ながら経過を観察しているところでもあります。今の状態でも、悪くなりましたら長寿命化計画を立てて、場所を決めて、長寿命化計画を立てて手を打っていきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 山口次長。

○山口土木下水道部次長 先ほど樫本課長が説明したところで、補足説明をさせていただきます。

管渠延長でございまして、全体で約341キロメートルございまして、毎年おおむね5キロメートルほど調査しております。ただ、5キロメートルといいますが、管径によっては前後しますので、約5キロメートルということではしております。

それから、調査をするのは、おおむね埋設から40年以上経過した管に行っております。

○木村勝彦委員長 藤井部長。

○藤井土木下水道部長 調整区域の考え方につきまして、補足説明させていただきます。

きます。

地区といたしましては八町地域、面積といたしましては約40ヘクタールございます。この40ヘクタールの中、全てではございません。八町1丁目、要するに居住者がおられるところ、おおむね200名程度でございますけれども。その中に対して、当然、公共下水道というのは、何人でも、どこでも市民の方に生活をしていただくということで進めていくわけですが、一番大きな問題といたしましては、公共下水道事業は都市計画事業でございます。調整区域といいますのは、都市計画税を、ご負担願っていないということでございますので、都市計画区域ではないと。その中に都市計画事業を進めていくには、どういうふうにして進めていくのか。簡単に申し上げたら、税の負担されていないところに都市計画事業をしていくには、どういうふうな負担を願っていくのかと、こういうふうなことが大きい問題ということが一つ。

それと、まずは望まれていくべきであるということが第一でございます。先ほど、榎本課長は平成29年以降というふうに申し上げました。これは、あくまでも雨水のスケジュールが終わった時点でどうですかという、整備が整いましたよと。しかしながら、全体が要らないんだということを言われるということは、先ほど私申し上げましたように、都計区域の中の税と同等の部分をもらっていくということも話として切り出せていないということもありますので、やはり望まれてから、どういうふうな負担を願ってということもまとめ上げてから進めていきたいと。こういうような大きな課題をクリアしていきたいというふうに考えております。

それと、下水道の長寿命化計画でございます。これにつきましては、摂津市の公共下水道は昭和46年から始めまして、その前は都市下水路といたしまして昭和41年から着手しております。というようなことも勘案しながら、合流区域から整備したわけでございます。先ほど山口次長が言いましたように、おおむね40年以上を経過しておられるところも今結構ふえてきております。ということもありますので、重点的には合流区域をやりたいと、こういうふうに考えておるような次第でございます。

○木村勝彦委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 先ほどの質問で、1つまだ漏れていた分、単価の分についてお答えさせていただきます。

場所とか予算を決めるときというのは昨年ですので、昨年の秋になっておりますので、人件費等々につきましては、その当時の金額で計算しています。

それで、2月なんですけれども、工事に大きくかかわる普通作業員などにつきましては、約8%程度上がっている状態になっております。ただ、変更した分につきましては、工事額から人件費が上がった分につきましては2%程度にとどまっております。

ですので、今の時点では、その分だけの乖離は発生していると考えております。ただ、いろいろまた資材もまた上がっているとも聞いていますし、また4月以降に人件費の増えた分の通達が来るかもしれない。そのときにつきましては、やはりそれなりの対応をしていかないといけないのかなと考えております。

○木村勝彦委員長 上村委員。

藤井部長のほうからお答えもありましたし、今の人件費については、今回1億8,000万円の工事を計上しているわ

けですけれども、非常に消費税の点とか、あるいは現在のこういったもの、労務費の不足とかあって、単価の変動が予想されますんで、それはきっちり、この1億8,050万円で吸収できる範囲であるというふうに理解したんですけれども、これを超えるような大幅な額の労務費単価アップがあれば、また議会への報告をぜひお願いしたいと思います。

いずれにしても、下水道については、今、普及率が高くなってきて、ほとんど摂津市内に完備されてきた。あと、市街化調整区域等々をどうするかという課題があります。と同時に、今後、雨水幹線をどうするかということも、今回は最初の取り組みをされるということでありまして、下水道管の老朽化、これは全国的に非常に課題になってきていますんで、いずれ摂津市もそのときが来るといことなんで、今回、管渠調査しておりますけれども、やっぱりそれを見据えた形で情報収集をしていくということが安心・安全なまちにつながると思っていますんで、ぜひその点はよろしく願いいたします。

○木村勝彦委員長 ほかに。

弘委員。

○弘豊委員 私のほうからも、項目は少ないですけれども、質問させていただきたいと思います。

1つ目に、予算書12ページ、下水道使用料というということで、平成26年度は18億9,100万9,000円で計上されております。平成26年度のことと言いましたら、消費税率が引き上がるというようなことを、私としても大きな影響があるんじゃないかなというふうに思っているわけなんですけれども、消費税率が引き上がることに対しての使用料との関係での影響で考えがありましたら、聞いておきたいと思います。

関連してですけれども、補正予算の15ページのほうになりますが、ここで消費税及び地方消費税418万9,000円増というようなことになっております。これは、使用料がふえた関係なのかなというふうに思っておったわけなんですけれども、先ほど藤浦委員が質問をされた中でお答えがあった、平成25年度の決算見込みの使用料が予算額と大して変わらない額だなというふうに思ったわけなんですけど、その点、この見込みとのずれはどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

それともう1点、予算概要の170ページで、ガランド水路親水施設管理事業1,077万3,000円と上がっております。昨年の予算と比べると若干減っているのかなというふうに思うんですが、平成24年の決算のときには額が640万円ほどだったのかなというふうに思うわけなんですけれども、平成26年のこの予算の根拠といたしますか、そこらあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 使用料に消費税の影響をどういうふうに見込んでいるのかという1点目のご質問でございますけれども、確かに普通に考えれば使用料が上がることで、さらに節水意識が高まっていくとも思われますけれども、当初の段階では、消費税が3%上がった場合に水需要がどれだけ減少するのかというようなことについてデータもないということもございまして、先ほど申し上げましたように、決算見込み額から来年度の使用料収入を予測したということでございます。

補正予算で消費税がふえていると。この消費税がふえた原因でございますけれども、平成25年度の消費税というのは、

平成24年度の決算に係る消費税の申告になってきますので、平成25年度の使用料は反映されません。ですから、平成25年度に補正で消費税を増額しておりますけれども、これについては、当初と比べて使用料収入がふえた、平成24年度ですね、平成24年度はふえているということもございますし、また特定収入も当初の見込みを上回っているということから、平成25年度の消費税がふえていると。使用料収入が増え、特定収入も増えた。これは消費税の増加要因になってきますので、こういったことが原因で消費税がふえているため補正をさせていただいたということでございます。

○木村勝彦委員長 山口次長。

○山口土木下水道部次長 ガランド水路親水施設管理事業は平成24年度決算が640万1,000円でした。平成25年度の当初予算では1,139万9,000円です。今回、予算を上げさせてもらっているのは1,077万3,000円ということございまして、平成24年度の決算の分は、やはり震災等ありまして、節電等に努めたこともありまして、消耗品費、光熱費等もかなり低くなっております。

それと、修繕料ですけれども、通常300万円ほど要るんですけれども、平成24年度に関しましては修繕料が48万1,000円と、ほとんどなかったというのが主な原因でございまして、今回、平成24年度の決算に比べましては、かなり増えておりますが、1,077万3,000円を計上させていただいた次第でございます。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、まず消費税の部分にかかわってなんですけれども、今の答えで、補正予算でふえている分に

ついては、平成24年度のその部分が大きいんだということでもあります。

でありましたら、平成24年度の見込みは、平成24年度の年度末には大体これぐらいということがわかるんじゃないかなと思うわけです。それで予算がつくられているのではないのかと。予算を見比べましたら、消費税及び地方消費税と書かれている欄ですけれども、平成25年度は約8,000万円、平成26年度は約1億円ということで載っているわけなんですけれども、そこらあたりのところが、今のお話で聞いていましたら、随分と乱暴な計算だと思うわけですけれども、そこらあたりのところをもう一度聞かせていただきたいと思います。

もう1点、ガランド水路親水施設管理事業の関係なんですけれども、確かに平成24年度については修繕料が少なかったと思います。計画停電等々、そのようなこともやられていたわけですので、そこらあたりはわかるんですけれども、今年、水路の足元といいますか、路面の木製のところの修繕をやられたのは、これは平成25年度になってからでした。水路がつくられてから、もう十数年たって、大分傷んでいるところも多くなってきているというふうには確かに感じます。

私も昨年、確か、東屋のほうに渡る橋、あその床面が随分と傷んでいて、市民の方からも、「何とかならないの」というようなこと言われて、応急措置的なことでやられているんじゃないかなというようにも思ったりしたんですけれども、今後といいますか、平成26年度ですけれども、必要だなというふうに思っている補修とか、そういったものがあるのかとか、また光熱水費については、何とかもう少し抑えていくようなことが講じられないのかなというようにも決

算のときに告げさせてもらったところもあったと思うので、そこらあたりの点、2つお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○木村勝彦委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 消費税について、当初との乖離が大きいのではないかというご質問でございますけども、確かに委員が言われるように、当初の段階に当該年度の決算見込みというのをしっかり把握できれば、これはかなり精度の高いものが計上できると思うんですけども、使用料につきましては、一つは水道部のほうに徴収委託をしておりますけども、4月末までに水道部に収納されたものが5月の出納閉鎖期間中に下水道のほうに入ってくるという流れがございまして、金融機関から4月末までに入金されないようなことが過去何度かございました。そのために収入未済額が大きく変動してきているというような現状もございます。こういった中で、なかなか使用料収入を2月ぐらいの時点で正確に見込めないというのが現実でございます。

さらに、消費税の計算に当たりましては、先ほど言いました特定収入がどうなるのか、これも決算を経ないと、2月ぐらいの段階で精度の高いものが出ない。これも現実でございまして、その工夫は当然していかなければならないと思うんですけども、平成24年度決算分については、今言ったような事情から、当初の額と乖離を生じてしまったということでございます。

さらに検討を進め、より精度の高いものを計上していきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 樫本課長。

○樫本下水道事業課長 ガランド水路の修繕料等々についてのご質問にお答えさせていただきます。

近年、足元灯の修繕に修繕料を充てようと考えています。というのは、破損が結構目立つことが多いですので、これにつきましては割られないようなものを考えたりとかして、主に足元灯の修繕をしていきたいと考えております。

それから、光熱水費も何とかならないのかというご質問なんですけれども、今現在でも、夜間につきましては、足元灯については千鳥でつけている状態にしまして、節電には努めております。ただ、これ以上となりますと、ガランド水路は地域の皆様方に随分かわいがられている施設ですので、もう少し暗くなると、暗くなったというご指摘を受ける嫌もあります。

それから、水を流してはいるんですけども、あれにつきましても、先ほど次長が申したとおり、地震の際のときの節電という形、そういう要請があったときにはそれに合わせるべきかと思っているんですけども、それでもやはり寂しくなったということを地元からも言われております。できるだけ修景施設として、水の流れがないと、親水施設ですので、意味合いが変わってくる分もありますので、できるだけそれはやらせてもらいたいということを考えますと、なかなか光熱水費を下げるといのはしんどいところじゃないかなと、そのように考えています。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 わかりました。

それでは、最後、使用料のところ絞ってお聞きしておきたいんですけども、消費税の影響で使用料がどう影響していくのかというようなことについては、なかなか現時点でわかりにくいというようなことはあります。実際、これまでも節水というようなことで、生活に最低限必要な、そういうようなことでやられて、

その使用料が下がっていくというふうなことについては考えにくいのかなというふうにも思うところでありますけれども、ただ、経済的な動向で、事業用で使っている分については、なかなか今後の動向というようなことが、産業政策なんかともかかわってやっぱり気になる場所にはありますので、また動向もしっかり見た中での今後対応もお願いしたいというふうに思っておりますのと、それと、実際、増税になって、市民の負担は増えていくわけです。今回、料金改定についても、担当課としてはやむなしというようなことでやられているのかもしれませんが、また消費税率が10%になったら、それもというふうなことで言いましたら、本当にどこかで料金引き下げみたいなことをしてもらえないのかという声は本当にたくさん寄せられているわけです。数年前に水道料金は若干下がりましたけれども、下水道使用料のほうについては、やっぱり負担は大きくなるばかりというふうな、そういう状況では、近隣各市と比べても高いというようなことも声を寄せられている中で、長期的に見て、どこかでこれは改善できないのかなというふうな、そういう見通しを持っておられないのか。

例えば、水道部のほうは、総合計画の中に、給水の単価、平成32年度までに幾らぐらいというようなことで、その数値目標というかが書かれています。下水道のほうは、それはありませんでした。そういったところを見ても、将来的にどうなのかというふうなことを、上がるばかりではやっぱりだめだというふうに思っているんです。水道部のほうにもその目標値は書いているけれども、この消費税を上乗せしていったら、目標で200円に抑えるというふうなところにならないじゃ

ないかというようなことも言っていないといけないかなと思ってるんですけども、やっぱり料金の部分についての検討をぜひしていただきたいと。そこらあたりのところについて、見解をお聞きしておきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 下水道使用料は、生活に密着した公共料金ということで、それが安ければもちろんいいわけなんですけども、確かにうちの下水道使用料というのは、北摂の中では、月20トン使った場合は一番高いということになっています。大阪府下で見れば、順位でいえば19位ぐらいのレベルでございます。また、全国平均で見ましても、月20トン使った場合の下水道使用料というのは平成23年度でございますけども、2,629円というような単価になっております。うちは2,194円ということで、四、五百円低い水準でございます。

ただ、言われるように、北摂では高いと。公共料金はできるだけ安い方が良いわけですから、安くする努力は当然していかねばならないとは思っています。

月20トン使って2,194円というのが大きな負担になっているのかどうか。もちろん他市と比べて高いわけなんですけども、その部分では負担増ではあるんですけども、下水道の処理原価というのが200円を超えるような水準にある中で、単純に20トン使えば4,000円というような話にもなるんですけども、その中で今の使用料単価になっていると。

使用料の中身としましては、その維持管理に係る経費、それから資本費、公債費になってきますけども、こういったものが処理原価を構成しておりますので、本市の場合でしたら、その公債費部分、資本費部分が他市に比べて高い、これが

使用料単価を押し上げている要因でございます。当然、維持管理費を下げている努力はしておりますけれども、今の状況で下げるとするのは本当に厳しいなど。

さらに、先ほども言いましたように、長寿命化計画等、今後策定していきますが、管渠延長も340キロメートルあると。供用40年を超えるような管渠もある。30年を超えるのは、たしか50キロメートルぐらいになっているかと思えます。こういったものについても使用料や繰入金を使って更新、維持管理をしていかなければならないという中で、単価を下げるとするのは、今の状況では厳しいと。ただ、維持管理費を下げる努力としては、これは当然継続してやっていきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時15分 休憩)

(午前11時18分 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。

議案第2号及び議案第11号の審査を行います。

補足説明を求めます。

渡辺水道部長。

○渡辺水道部長 それでは、議案第2号、平成26年度摂津市水道事業会計予算につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

それでは、予算書26ページ、平成26年度摂津市水道事業会計予算実施計画説明書をご参照願います。

26ページから29ページかけての1、収益的収入でございますが、款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益では、前年度に比べ4,300万1,

000円の増額となっております。この理由といたしましては、近年の節水意識の高まりなどの影響によって水需要が減少するものの、消費税が5%から8%になることによるものでございます。

目2、受託工事収益では、前年度に比べ1,017万2,000円の減額となっております。これは、受託事業である公共下水道工事に伴う給配水管移設工事などが減少することと見込んだものでございます。

目3、受託事業収益では、前年度に比べ282万5,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、下水道使用料徴収受託料の減少によるものでございます。

目4、他会計負担金は、前年度に比べ27万7,000円の増額となっております。

目5、その他営業収益では、前年度に比べ224万2,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、一般住宅及び集合住宅の建て替えなどにより増加すると見込んだものでございます。

項2、営業外収益、目1、受取利息及び配当金では、前年度に比べ27万3,000円の増額となっております。この理由といたしましては、金利の上昇により預金利息が増加すると見込んだものでございます。

目2、土地物件収益では、前年度に比べ30万6,000円の増額となっております。この理由といたしましては、旧鳥飼送水所跡地を貸し出したことによるものでございます。

目3、納付金では、前年度に比べ6,430万5,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、住宅開発の減少を見込んだものでござい

ます。

28ページ、目4、他会計負担金では、前年度に比べ300万9,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、水道料金減免に係る一般会計からの負担金などの減少を見込んだものでございます。

目5、長期前受金戻入は、地方公営企業会計基準の見直しによる他会計負担金等を長期前受金とし、減価償却分を長期前受金戻入にすることになったもので、平成26年度中に減価償却相当額3,093万3,000円を計上いたしております。

目6、雑収益では、前年度と同額の11万2,000円を見込んでおります。

次に、28ページから45ページにかけてでございます。2、収益的支出でございますが、款1、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水・浄水及び送水費では、前年度に比べ774万2,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、動力費などが増加するものの、大阪広域水道企業団からの受水費、耐震診断業務に係る委託料などが減少することによるものでございます。

32ページ、目2、配水・給水費では、前年度に比べ498万4,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、給配水管や量水器修理に係る修繕費などが増加することによるものでございます。

36ページ、目3、受託工事費では、前年度に比べ、1,014万4,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、受託事業である公共下水道工事に伴う給配水管移設工事などが減少することによるものでございます。

目4、業務費では、前年度に比べ、5

89万4,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、開閉栓業務委託やコンビニ収納業務委託に係る委託料などが増加したことによるものでございます。

40ページ、目5、総係費では、前年度に比べ、1,036万9,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、別館屋根等の塗装に係る工事請負費などが減少することによるものでございます。

44ページ、目6、減価償却費では、前年度に比べ、2,282万6,000円の減額となっております。

目7、資産減耗費では、前年度に比べ、1,372万6,000円の増額となっております。この理由といたしましては、鳥飼送水所の受変電設備更新による機械及び装置などの固定資産除却費が増加することによるものでございます。

次に、項2、営業外費用、目1、支払利息及び企業債取扱諸費では、前年度に比べ、919万4,000円の減額となっております。これは、企業債借入残高の減少に伴う企業債利息の減少によるものでございます。

目2、消費税では、前年度に比べ、175万8,000円の減額となっております。これは、税務署に納める消費税及び地方消費税の納税額を予定しているものでございます。

目3、雑支出では、前年度に比べ、106万3,000円の減額となっております。この内容といたしましては、水道料金の過年度還付金などでございます。

次に、項3、予備費、目1、予備費では、前年度と同額の1,000万円となっております。

続きまして、46ページ、3、資本的収入についてでございますが、款1、資

本的収入、項1、企業債、目1、企業債では、前年度と同額の3,000万円となっております。

項2、工事負担金、目1、工事負担金では、前年度と同額の90万円となっております。これは、消火栓3基の設置に係る負担金を予定しているものでございます。

項3、補助金、目3、国庫補助金では、前年度と比べ、380万円の増額となっております。これは、国庫補助金を見込んだものでございます。

次に、46ページから49ページにかけての4、資本的支出でございますが、款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、施設改修費では、前年度に比べ、3億1,122万円の増額となっております。これは、工事請負費が増加したもので、その内容は、前年度に引き続き、中央送水所のポンプ室更新工事及び鳥飼送水所の受変電設備の更新工事などを行うものでございます。

目2、固定資産取得費では、前年度に比べ、1,100万9,000円の増加となっております。この主な理由といたしましては、工具・器具及び備品などの購入費が減少するものの、車両及び運搬具の購入費が増加することによるものでございます。

目3、配水管整備事業費では、前年度に比べ、3,796万円の増額となっております。この主な理由といたしましては、鉛管対策工事に係る工事請負費などが増加したことによるものでございます。

48ページ、項2、企業債償還金、目1、企業債償還金では、前年度に比べ、531万5,000円の減額となっております。この内容といたしましては、企業債元金償還金でございます。

項3、予備費、目1、予備費では、前

年度と同額の500万円を計上いたしております。

以上、平成26年度摂津市水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号、平成25年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

補正予算書、6ページ、平成25年度摂津市水道事業会計補正予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、1、収益的収入でございますが、款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益では、19万1,000円を減額するものでございます。

目1、受託工事収益では、699万2,000円を減額するもので、これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事の減少などによるものでございます。

項2、営業外収益、目1、受取利息及び配当金では、70万円を増額するもので、これは定期預金の運用により、預金利息が増加したものでございます。

目5、他会計負担金では、19万1,000円を計上するもので、これは東日本大震災に係る水道料金減免分を一般会計から受け入れるものでございます。

次に、2、収益的支出でございますが、款1、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水・浄水及び送水費では、1,497万4,000円を減額するもので、これは委託料や大阪広域水道企業団からの受水費が減少することによるものでございます。

目2、配水・給水費では、240万5,000円を減額するもので、これは検定満期量水器取替業務委託料の入札執行差金によるものでございます。

目3、受託工事費では、706万円を

減額するもので、これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事の減少によるものでございます。

目5、総係費では、619万円を減額するもので、これは水道ビジョン等策定業務委託料の入札執行差金などによるものでございます。

次に、7ページ、項2、営業外費用、目1、支払利息及び企業債取扱諸費では、56万3,000円を減額するもので、これは、前年度に起債した企業債の利率が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

目2、消費税では、171万7,000円を増額するもので、これは仮受け消費税に比べ、仮払い消費税が減少したため、結果的に税務署に納める消費税及び地方消費税が増加するものでございます。

項3、特別損失、目1、特別損失につきましては、転出先不明及び企業倒産等による水道料金等の実質的な徴収不能分を欠損処分するため、546万5,000円を計上するものでございます。

続きまして、4、資本的支出でございますが、款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、施設改修費では、426万6,000円を減額するもので、これは中央送水所の施設改修工事などの入札執行差金などによるものでございます。

目2、固定資産取得費では、680万7,000円を減額するもので、これは量水器購入費を減額するものでございます。

以上、平成25年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）の補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、順番に質問

をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

まず、1番目でございます。これは毎回聞いておりますけれども、給水収益についてでございます。26ページに載っておりますが、平成26年度の給水予測について、これも消費税等で前年度より上がっておりますけれども、消費税以外に景気の動向なども含めて、また、あと節水のこととか、企業の動向とか、総合的にどういうふうに予算上見られたのかということについて説明をお願いしたいと思います。

それから、2番目に、鳥飼送水所配水池の耐震工事をされるということでございます。前は、一時診断ということで、全ての送水所、配水所を一時診断をされて、その結果において鳥飼送水所については、配水池については耐震工事を、実施設計をして耐震工事をするということになるということでございます。その辺も総合的にご説明をお願いしたいと思います。

それから、平成26年度工事、先ほど補足説明がありました鳥飼送水所の変電設備の更新がなされることになっております。もう一つ、中央送水所のポンプ室の更新工事も言われていましたけれども、これは古い資料になるのかもわかりませんが、平成22年5月20日の設備の更新計画をいただいたのがあるんですけど、これは平成23年に一度更新、変更をされていまして、平成32年までの計画ということで、これを私は一つの頼りというか、全体計画のように理解しているわけですけど、この中には、先ほど申し上げました鳥飼送水所の変電施設は載っています。それから、中央送水所のポンプ室関連は、平成25年に載ってまして、平成26年には載っていないん

ですけれども、その辺、更新計画上、整備計画上、どういうふうに理解をしたらいいのか、ご説明をお願いしたいと思います。あわせて、どういう内容、変電設備についてはどういう状態になっていて、取り替える必要性の話とあわせて説明をお願いしたいと思います。

それから、PCB関係、これは10日の建設常任委員会でもありましたし、昨日、文教常任委員会でもいろいろ議論になっていました。今回、30ページにPCB運搬・処分業務委託料というものが記載されておりますので、このPCB、水道部が関連しているPCBのことについて、ご説明いただきたいと思います。

それから、鉛管の取り替え、これは34ページに載っておりますけれども、補足説明にありました鉛管、平成26年度の鉛管計画、取り替えは、どれぐらいの件数を予定されているのかということについて教えていただきたいと思います。

それから、6番目には、大阪広域水道企業団の承認水量についてでございます。先ほども、補足説明がありましたけれども、平成25年度の補正予算では若干水量が減るということでございました。24年度決算、去年の11月にお聞きした中では、企業団の承認水量としては節水等があって、話し合いで毎年10万トンずつ減らしていくというふうな取り決めがあるということで、そうすると平成25年度は698万トンというのが摂津市の承認水量なのかなと思うわけですが、毎年10万トンということは、平成26年も10万トン減らして688万トンになるということになるのか、この辺のご説明をお願いしたいと思います。

それから、7番目、太中浄水場の井戸のことについてです。太中浄水場の井戸の揚水量について、一番最新のポンプの

増強工事、平成24年3月に3号ポンプが増強されているんですけれども、以来、改修等については予定はされていません。これは、設備計画の中でも、できるだけ節約をして、変更をされたりして、もう先送りをして削減をしようということで、以前の建設常任委員会で随分議論がされたところではあるんですけれども、でも安定をして、永続的に利用していくという意味においては、定期的に更新も必要なものはせなあかんということになると思うんですけれども、特に、この6号井戸というのが長い間更新していませんので、3号井戸は平成24年です。その前の昭和56年に三重ケーシングになっております。その後、平成24年3月にやったんです。6号井戸は、昭和55年に三重ケーシングをやって、それからやっていないんです、ずっと。もうやってないんですけれども、この井戸全体について、どういう状況に今なっているのかということをご説明いただきたいと思うんです。

8番目に、先ほどもありました水道ビジョン、平成25年度で委託をされたということで、いよいよ作成に向けた委託事業が始まりますが、平成26年度でどんな作業をされていくのか教えていただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 小明課長。

○小明営業課長 それでは、藤浦委員の1番目の質問、給水収益についてご説明申し上げます。

給水収益につきましては、年々、ずっと落ち込みが続いております。その中には、一般家庭での節水意識の向上とか、それから節水器具、家電の普及等々があるかと考えております。また、事業所関係、それから大型の集合住宅につきましても、年々減少しているというふうな状況でございます。

そういう中で、今回の平成26年度の当初予算といたしましては、まず平成25年度の見込み額、これを仮定いたしまして、それから平成25年度の上半期、4月から9月までの対前年度との動向を見まして、やはり平成24年度から見ますと、この上半期で1.6%ぐらい全体で減少しておりますので、その1.6%の減少率を乗じて平成26年度の予算を算出いたしました。

それにプラスして、この平成26年の3月、今月から入居が始まっておるんですが、南千里丘の大型マンション、470戸ございますが、あれを若干、平成26年度の予算の中に考慮させていただいて計上いたしました。

○木村勝彦委員長 豊田次長。

○豊田水道部次長 それでは、私からは8番目の水道ビジョン、これについて、この続きとして、平成26年度、どのようなことをするのかという点につきましてお答えさせていただきたいと思っております。

本年度、水道ビジョンをつくらせていただきまして、これについては平成26年度に入りまして公表等させていただきたいと思っております。今後、このビジョンに沿って、いろんな計画を立てていかなければならないということになっていくんですけども、まず平成22年度にさせていただいたアセットマネジメント、これについては、これをさらに活かすために、これを更新して、また職員で使えるような形にすることで、来年度、アセットマネジメントの更新等業務委託ということでお願いしているところでございます。これで資産管理をさらに精査いたしまして、今後、財政的な面も含めまして、施設の更新計画等を見直していきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 末永課長。

○末永工務課長 藤浦委員の5番目の鉛管対策事業の平成26年度の件数についてのご質問にお答えさせていただきます。

平成26年度につきましては、鉛管の早期改修に向けまして、9路線、190件の鉛管対策事業での鉛管の取り替えにあわせまして、個別更新を50件、その他の工事329件と合わせて、569件を目標に、改修に向けて考えております。現在、早期改修に向けまして、1路線ごとの鉛管の改修を進めておりましたが、平成26年度からは、鉛管の残存の場所にばらつきが発生しておりますので、個別に50件の更新を進めていく計画をしております。

○木村勝彦委員長 池上参事。

○池上水道部参事 それでは、浄水課に係ります6点の藤浦委員のご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目が耐震工事と全体的な耐震工事の内容ということで、ご質問にお答えさせていただきます。

平成25年度に耐震診断を行いました。まず、鳥飼送水所にある鳥飼3号配水池、鳥飼4号配水池、太中浄水場にある太中2号配水池、中央にございます中央1号配水池、中央2号配水池、この5配水池について耐震診断を平成25年度に実施させていただいております。この耐震診断を行い、震災時の配水施設の状況を把握するため、現在まだ実施中でございまして、最終的な最終報告については今月末ということになっております。

まず、その結果が、去年なんですけれども、第一段階の速報値が届いております。その内容から、耐震性が不足している配水池があるという診断結果が出たことから、この平成26年度におきまして、危機管理の観点からも、優先順位を十分勘案し、緊急遮断弁がついている鳥飼送

水所の4号配水池を最優先としまして、耐震補強設計業務委託料の626万4,000円を計上させていただいたと。

あと、残りの4池になると思うんですけども、浄水・送水施設の整備計画に基づき、また必要に応じて整備計画を見直しつつ、更新に要する費用等の財政状況も十分勘案しながら、また診断の結果、耐震性能が確保されないと判断された場合につきましては、耐震補強工事の必要性を十分検討し、進めてまいりたいと考えております。

次に、鳥飼送水所の受変電設備の更新と中央送水所のポンプ室の更新計画の内容でございますけれども、この内容につきましては、まず鳥飼のほうから申しますと、この受変電設備は、ポンプなどの各種機械の動力源をはじめとし、計測、制御、通信、情報処理等の電源設備として、長期にわたって安全かつ安定して電源を供給する重要な設備と考えております。

しかし、耐用年数につきましては20年、現在、もう35年も経過が既にまいっております。そのために、点検や補修等を行い、現在に至っておるわけでございますけれども、近年の老朽化によりまして、修理部品の入手も困難という状況になっておりますので、今年度、受変電設備の更新を行うということで、信頼性の高い、安定した電源を確保することができるものと考えております。

中央のほうでございますけれども、この分については、設備更新計画は、もともと平成26年度、第3期分でやることになっていましたけれども、財政状況も勘案しながら4期に分けて、平成26年度が最後ということになりますけれども、これにおいて完全なポンプ室の更新が終了ということになります。

その後、中央送水所に関しましては、その後、5年間は更新予定はございません。

あと、鳥飼送水所につきましては、今申しました受変電設備の更新以降、平成27年度に6号の配水ポンプ用の電動機整備を予定しています。これにつきましても、設置が平成2年ということで、耐用年数15年のところ、27年度で25年経過するということでございます。

あと、PCBの関係でございますけれども、PCBにつきましては、現在、コンデンサ6台、総重量約300キログラムのPCBを含む電子部品のPCBがございます。これにつきましては、平成38年度までに処分しなければならないところから、今年度に受け入れ先の日本環境安全事業株式会社大阪事業所のほうが受け入れオーケーということになりましたので、今年度計上させていただいたところでございます。処分費用としましては、運搬及び処分費用で508万5,000円を計上させていただいたところでございます。

次に、企業団の承認水量の関係でございますけれども、本年度におきましては、先ほど藤浦委員も申されたとおり、25年度は698万トンの承認水量でございますけれども、平成26年度につきましては、一応同年並みの696万4,000トンの承認の予定をしまして、これにつきましては、企業団年度が7月から6月までとなっている関係上、今後、年度が変わりましたら協議を進めてまいりたいと考えております。

あと、井戸のことで現在の状況でございますけれども、6本ございまして、日量1万トンを目標に揚水しているわけなんですけれども、最新の部分で申しますと、1号から6号までで、一番少ない6

号であっても1,000トン、一番多い揚水量は、3号の増強工事によりまして、800トンから、今現在2,600トン吸い上げることができております。平均しまして、約1,800トンぐらい、日量にしましたら1万1,000トンぐらいが揚水ということで、安定した揚水量を保っているというところでございます。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 2回目の質問をさせていただきます。

まず、1点目の給水収益の見込みについてでありますけれども、先ほど1.6%ぐらいの減少と見ているということでございますが、比較的、分譲住宅なんかも見かける、出だしたかなという感じもしてまして、その辺なんかも加味する必要もあるんだろうと思いますけれども、この辺も毎年そうでございますけれども、しっかりと見立てを行っていただく中で、この辺一番、収入の一番大きな部分ですし、これを見誤ると大きく穴があいたりということもありますので、その辺はしっかり情報を集めていただいて、今後も見立てをしっかりと行っていただくということで要望しておきたいと思っております。

それから、2番目の鳥飼送水所配水池の耐震設計でございますけれども、全体像がまだわからないと、今月末ですか、今言われたのだと。太中浄水場と中央送水所の配水池については今月末ぐらいにわかるということでしたので、これはまたご報告いただきたいということでお願いしておきます。

水道施設全体でいいますと、耐震化率というのは、もうこの配水池が完了すれば、これでもう完了するということになるのか、水道施設全般ではあとどれぐらいの、現在耐震率がどれぐらいまでいっているのかということをご説明いただき

たいと思います。

それから、3番目の受変電設備の更新についてはわかりました。その他のものも含めて、若干変わっているのかなという気がいたしますけれど、最後の7番目のアセットマネジメントについて、来年委託をされるということですから、それでもう一回最新のものに迎えられるというふうに理解したらいいんですか、この整備計画も含めて。じゃあ、しっかりそれはさせていただくということでお願いしておきます。ということで、これはわかりました。3番目はわかりましたので。

4番目、PCBでございますが、先ほどコンデンサが6個、300キロということで、今年度はまず処理されるということで、これでPCBを保管されているのが全部になるのか、まだちょっと残るのか、蛍光灯なんかの安定器とかはないのか、そんなも含めて、これでもう全部なのかどうかいうのをもう一度確認しておきたいと思っております。

それから、鉛管取り替えですが、今年度569か所ということでございます。平成24年度末のときに聞いたとき、これは去年の決算で聞いたときには、全体が1万3,260件で、24年末では6,381件が終わったと、残りは6,879件ですよということで、回収率は48.1%ということでございました。まだまだ先の遠い、長い話になるということで、平成25年は幾らか分からないんですけど、平成26年度末まで行くと、あと残り何ぼで、何%まで回収できるのかということをご数字で教えていただきたいと思っております。

それから、6番目の大阪広域水道企業団の承認水量についてでございますけれども、平成26年度の交渉は6月か7月に協議の場があるときにやられるという

ことだと思いますが、先ほども水量見立てで、1.6%ぐらいは減るということで予測をされていますし、そういう意味では、できるだけそれに見合っただけ、また減らしていただけるように、ぜひこれは努力をしていただきたいということで要望しておきたいと思えます。頑張ってください。お願いいたします。

それから、太中浄水場の井戸についてでございます。今のところ、揚水量については十分だというご答弁やったと思えますけれども、この井戸のケーシングと増強という工事のやり方がもう一つ理解できていないんですけれども、まず最初に井戸は400ミリですね、400ミリ掘った井戸があって、それでいっぱい穴が空いている管みたいな、そこへ水がしみ出してきたのが底にたまった水を100ミリのパイプで吸い上げているということになるんですけども、その穴がふさがってくるんですかね。なかなか水の出が悪くなってくると、中にもう一個、350ミリの径を入れるんですね。そうしたら、まだ水が出てくるんですか。それで、あと、また300ミリに小さくしたものをに入れてやったら出てくる。それで、また今後増強すると、400ミリに戻るんです。これはどういう作業をしてはるのか、技術的なことで、初歩的なことで申しわけないんですけれども、この際これを教えていただきたいと思うんです。

それから、水道ビジョンの件につきましては、しっかりとつくっていただいて、全体計画をもう一回きちっと見えるようにしていただきますように、これはお願いしておきたいと思えます。

○木村勝彦委員長 暫時休憩します。

(午前 11時56分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○木村勝彦委員長 それでは再開をいた

します。

答弁のほう、末永課長。

○末永工務課長 藤浦委員の2回目の鉛管の平成26年度末の状況について答弁させていただきます。

委員がおっしゃるとおり、平成24年度末におきましては、6,381件を解消させていただきまして、進捗率については48.1%でございます。平成25年度につきましては556件、また平成26年度につきましては、先ほど言いました569件の解消を目標に、約60%を目標に進めてまいりたいと思えます。

そして、また2番目にございました水道施設全体の耐震化の全般の状況でございますが、水道施設のほう、先ほど浄水課長のほうからお話がありました、配水池、浄水施設、いろいろございます。管路につきましては耐震化を進めておるんですが、平成24年度末には総延長223キロに対して、44.7キロの更新をしております、現在19.1%でございます。平成26年度末には、21%の耐震管路更新を目標に進めてまいりたいと思えます。

○木村勝彦委員長 池上参事。

○池上水道部参事 それでは、浄水課の2回目の3点につきましてご答弁申し上げます。

まず、1点目の水道施設の耐震化率を申しますと、今現在判明しておりますのが、平成24年度末で、太中浄水場26施設のうち12施設では耐震化が完了、耐震化率で申しますと46.2%。鳥飼、中央、千里丘の3か所の送水所につきましては、9施設のうち4施設で耐震化が完了、率で言いますと44.4%の耐震化率でございます。浄水と送水所3か所を合わせまして、35のうち16施設が耐震化できてございますので、率で言い

ますと45.7%となっております。

2点目のPCBの処分についてでございますけれども、まだ現在、高濃度のPCBを処分させてもらうわけなんですけれども、低濃度のPCBが現在、今判明している分でコンデンサ7台分があります。処分については、まだまだこれから未定ということでございますけれども、保管には十分留意してまいりたいと考えております。

3点目の太中井戸の増強工事の経過等についてでございますけれども、この分につきましては、水道事業年報の15ページにも掲載をしておるわけなのでございますけれども、この分につきましては、1号、2号、4号、5号につきましては、二重、三重のケーシング工事が終わっております。あと、増強年月日としましては、今申しました1号、2号、4号、5号につきましては新しいものに掘りかえているという状況でございます。3号につきましては、平成23年度に一番揚水量が少なかったということで、これは、砂を大量に吸い上げたというところから、工法をドーナツドリル工法ということで、井戸自体を完全に掘り起こした段階で新しい部分を埋め戻したという形の部分で増強を図ったということで、日量800トンから、今現在は約2,600トンの揚水量を保っております。このように、日量1万トンを目標に取水を行うようになっております。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 耐震化率の話ですけれども、まだまだ、先があるなというふうに思います。避難所関係から優先して耐震化をとということで、市としては方針ですけれども、インフラの部分も、それに次いでやっぱりしっかり耐震化をしていかないと、ライフラインは大事ですので、

これはこれでしっかり、また早期に実施ができるようにと言っても財政的なこともあるんでしょうけれども、水道ビジョンとあわせて、しっかり計画をつくっていただきますように、計画的に行っていただくように、これは要望しておきたいと思えます。

PCBもわかりました。これも、後にまた安全に処理できるまで、保管をお願いしたいと思います。

それから、鉛管の取り替えについてでございますが、先ほどの答弁ですと、26年度末では残りあと5,054件ということになるんですかね。あと40%ぐらいになりますけれども、これも計画的に、早期に取りかえができますようお願いし、要望としておきたいと思えます。

それから、浄水場の井戸ですけれども、これについても今後も自己水として存続させるという方針でございますので、安定的に自己水が製造できるように、計画的な維持管理をお願いして、要望いたします。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

上村委員。

○上村高義委員 それでは、私のほうから藤浦委員の質問も参考にしながら質問させていただきます。

給水収益と納付金についてお尋ねしたかったんですけれども、藤浦委員の質問の中で理解できましたので、これはもう省略とさせていただきます。

次に、33ページの修繕費3,860万9,000円ということで計上されております。平成24年度決算では、修繕費の総原価が184.82円に対して、7.23円の修繕原価であったという報告になっておりますけれども、平成26年度はどういう原価になるのかなということと、修繕費の分析というか、修繕の箇

所は報告が来ていますけれども、どの箇所に修繕費がかかったとかいうのは分析されているのか、そこについて一度お聞かせ願いますか。

次に、薬品費1,270万9,000円、同じく33ページですけれども、これも薬品費原価が2,000円と平成24年度の決算で報告されていますけれども、平成26年度は幾らになるのかということと、あと薬品の単価の動向、今どういう状況になっているのかということと、購入方法がどういう形で、入札なのか、随意契約なのか、そこらについて一度お聞かせ願いますか。

それと、39ページのコンビニ収納委託料191万7,000円ということで、この収納方法としてコンビニ収納、銀行振り込み、直接支払う方等々あると思うんですけれども、その割合というのは、ここに来てどうなっているのかお聞かせ願いますか。

アセットマネジメントについても聞きたかったんですけれども、さっき藤浦委員の質問の中でわかりましたので、これも省略とします。

以上で1回目です。

○木村勝彦委員長 豊田次長。

○豊田水道部次長 私から薬品費の購入方法につきまして、総務課のほうで契約させていただきますので、ご答弁させていただきますと思います。

この分につきましては、随意契約という形でさせていただきます。その方法としましては、6社から見積もりを徴しまして、競争見積り合わせでさせていただいているところでございます。これにつきましては、入札という方法もございしますが、4月1日から購入しなければならないという点から、入札ではなく随意契約でやらせていただいているところで

ございます。

○木村勝彦委員長 小明課長。

○小明営業課長 それでは、コンビニ収納についての割合ということでございますが、ご存じのように、コンビニ収納は平成25年、去年の10月から実施いたしております、コンビニでの支払いの割合というのは、まだ2月末時点の件数は出ているんですが、そのうちの自主払いのうちのコンビニの割合というのは、申しわけないんですが今のところ出ていない状況であります。ただ、10月から2月末までで、9,950件の取り扱いがございました。ですので、例年、口座振替か自主納付、年報にも出ておりますけれど、大体75%と25%というふうな割合になっておりますので、その自主納付の25%のうち何%であるのかというのは3月末をもってまた出さなければならぬと思っておりますので、今、割合は出ておりません。申しわけございませんが、そういうことでよろしく願いいたします。

○木村勝彦委員長 池上参事。

○池上水道部参事 上村委員の2点のご質問にご答弁申し上げます。

1点目の修繕費の内容ということのお問いだと思いますけれども、今年度の主な修繕につきましては、定期的な修繕というところで、老朽化しています設備の耐用年数等を十分勘案しながら、優先順位を毎年検討した中で実施をしているわけでございます。今年度におきましては、主に太中浄水場の修繕を考えております。内訳としましては、通常の定期整備で約2,860万9,000円を、緊急修繕用として1,000万円を予定しております。

あと、緊急を要する箇所でございますけれども、日々の通常の点検と、あと年

間行う定期的な保守点検によりまして異常が見つければ、緊急修理も行うという考えでございます。

あと、薬品費の原水の原価が2円ということでございますけれども、理由としましては、大きく薬品の単価アップというところでございます。まず、使用しています部分につきましては、濁りを沈める凝集剤としましてポリ塩化アルミニウム、PHの調整剤としましては苛性ソーダ、消毒剤としまして次亜塩素酸ナトリウム、3種類を毎日のように薬品投入という形で行っております。一番値上げ、原水が一番かかるものにつきましては、単価でございますけれども、次亜塩素酸ナトリウムのほうが10%の値上げ、ポリ塩化アルミニウムが5%、苛性ソーダが8%と、全て上昇というところがございます。この上昇の要因ということでございますけれども、この分につきましては薬品を製造する過程において、大量の熱を必要とするということから、薬品製造に係る工場での燃料費の高騰というところで、契約単価の上昇につながっているものと考えております。このように、契約単価が上がることによりまして、原水の原価も若干上がるようにというふうには考えております。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 そしたら、2回目の質問をさせていただきます。

修繕については、設備の修繕もそうですけれども、給水・配水の修繕費も3,270万円ほど予算を計上していますよね。決算報告では、給水のメーターが悪かったとか、遮断弁が悪かったとなっていますけれども、やっぱりそういったものも金額に直して、それで、どこに幾らかかったかをきっちり示していかないと、やっぱりどこにお金がかかっているのか

がわかっていることが必要なんで、そういうのはアセットマネジメント中にも当然入ってくると思うんですけども、そういった観点で、この修繕費3,864万円が、どこの装置に幾らかかったというのが、毎年、金額でチェックしておかないと、この修繕費の削減ということにならないと思うんです。

薬品原価を聞くと、次亜塩素酸ナトリウムのほうが10%、ポリ塩化アルミニウムが5%値上がりしていています。薬品原価が上がっていくので、その分を抑えるための修繕費、効率的な修繕を行うという意味では、どこに何ぼ、幾らかかっているか把握しながら修繕することが大事なんで、そういう取り組みもぜひするように要望しておきます。

コンビニ収納については、去年の10月から始めて、約9,950件あったということで、市民にとっては非常に利便性が上がったのではないかと私は思ったんですけども、そういった意味では、これは非常に効果があるのではないかなと思っていますし、今後もさらに、よくよく検証しながら進めていただくよう要望しておきます。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、私のほうからも数点にわたって質問させていただきたいと思います。

最初に、営業収益の見込みと、それから先ほど下水のところでも聞かせてもらったんですが、消費税の部分にかかわってお聞きしたいというふうに思います。

今回、営業収益が20億7,867万4,000円と、見込みで立てておられるわけなんですけれども、これは前年の予算と比べると若干ふえています。消費税及び地方消費税の部分での予算立て

は、前年3,529万9,000円を組んでいるのに対して、今年3,354万1,000円というふうになっているんですけども、そこらあたりの関係について整理してお聞かせいただきたいと思っています。

それと、先ほど議論がありましたPCBの運搬処分業務委託料にかかわる部分なんですけれども、状況については一定理解いたしました。ただ、これまで使われていたもので、今はもう使われていなくて保管されているということなんだろうと思うんですけども、どこに保管されているのかというようなことをあわせてお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、予算書43ページ、アセットマネジメント更新業務委託料ということで500万円、今回組まれているわけなんですけれども、アセットマネジメントの計画というのは平成22年につくったんですかね。それで、今回また新たに更新をしていくというようなことになるようなんですけれども、これは業務委託というようなことで、委託してつくってもらうというふうなことなんだろうと思う。この流れ、前回の部分と今回の部分と、どういう形で委託がされていくのかというようなことでお聞きしておきます。

最後に、資本的支出の、予算書では47ページ、車両購入費というふうなことで、主要事業でも出ていたものなんですけれども、新たな車両、給水車ですね、新型の分を入れるというようなことで、1,226万4,000円ということで上がっておりますが、これまで使っていた車両では不十分なのか、どうなのか。今回導入されて、体制が充実するというふうなことなんだろうとは思いますが、そこらあたりの関係をお聞かせいただき

たいと思います。

○木村勝彦委員長 豊田次長。

○豊田水道部次長 それでは、まず1点目の営業収益と消費税の関係ということでご答弁申し上げます。

まず、今回予算に上げさせていただいている分につきましては、消費税の額を入れた額で上げさせていただいております。本来、経営に係る分につきましては、消費税計算抜きでするわけですが、予算につきましては総額、消費税を含んだ額で支出、収入を示させていただいてご可決願うなっておりますので、まずそれを一点ご理解願いたいと思います。

その上で、全体的に消費税5%から8%に変わるということで、数字は上がったということでご理解願いたいと思います。

もう一点、消費税の額の関係なんですけれども、これは収入と支出の関係で、それぞれ消費税のかかる分、かからない分がございます。その分を個々積み上げて、予算額に合わせて消費税計算させていただいたという結果でございますので、これは収入と支出が毎年変わってきますので、これは定額で出すというのではなく、計算された算出結果ということでこのようになっているということでございます。

それと、3番目のアセットマネジメントの関係、これにつきましては平成22年度、その時点でアセットマネジメントさせていただいたわけなんですけれども、そこから3年が過ぎまして、今年度、水道ビジョンということで、長期にわたる計画を立てさせていただくわけなんですけれども、これを実施させていただくに当たりまして、資産管理のアセットマネジメントも使っていくという中で、最新の数値に置きかえさせていただくと、そ

れとともに経営状況も、今後5%から8%、また8%から10%に変わっていく中で、かなり給水収益の落ち込みも見られるという中で、いろんなことを鑑みながら、今後の、先ほども申し上げましたように、施設更新計画なりを立てていかなければならないので、その辺に活かすために、今回もう一度アセットマネジメントの更新をさせていただいて、今後の計画に活かしていきたいというところでございます。

○木村勝彦委員長 池上参事。

○池上水道部参事 弘委員のPCBの関係のご質問にご答弁申し上げます。

PCBにつきましては、一点目は保管場所でございますけれども、太中浄水場の一室で、業者の方にも触れられないところに、嚴重に梱包しながら保管しております。

あと、どういう用途の部分かと申しますと、進相コンデンサといいまして、主に電動機や蛍光灯照明などの電力消費の改善に使用していたものでございます。

○木村勝彦委員長 末永課長。

○末永工務課長 弘委員の4番目のご質問にございました、予算書47ページの車両購入費でございます。

車両購入費につきまして、加圧式小型給水車を購入予定しております。現在、水道部で管路の破損事故や他の事業体の応援活動につきましては、1.35トン積みのトラックに1トンのタンクを積んでいきます。その中で、水を出すのにエンジンポンプという別の機械を積んでいっているんですが、何分、容量が少なく、市内で行う場合は市民の皆さんにご迷惑をおかけしているところなんです、水道部の危機管理計画におきまして、災害時、地震時とかにつきましてはの修繕部隊というか、技術系の職員が、どうしても

修繕のほうに回ってしまうと。ただ、給水活動につきましては事務系の職員が配置するというふうな計画になっておりまして、その中でエンジンポンプの作動とか、その辺の部分もある程度技術的な要素がございますので、今回、加圧式小型給水車1台の購入を予定しているところです。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、最初に営業収益と消費税の関係のことでお聞きしました。他会計とは違ってというふうなことの説明もあったわけなんですけれども、率直に下水道と水道と会計を見比べたときに、下水道のほうは前年は8,000万円、ことしは1億というふうなことで金額が出てきていて、それと比べたときに、水道会計のところでは、逆に今年度のほうが減っているという形で計上されているというふうなことに違和感を感じたりもするわけなんですけれども、今後、企業会計のほうに下水道が変わったら、そこらあたりでそれは整合性がとれていくのかなというふうなことも思ったりはするんですけれども、なかなか、やっぱり増税が平成26年度からありますよというふうな、そういう中で、それがどういう影響になってくるのかというふうなことが予算の中では見えないわけです。そこらあたりのところで、実際、市民の方からは、4月、5月に検針する分からもらっていくというふうなことになるわけですから、そのところで、もう少し分かりやすい答弁がもらえないかと思うわけでありまして。こちら側の都合であれなんですけれども、もう一度、答弁いただけたらというふうに思っております。

次のアセットマネジメントの更新業務なんですけれども、これについては業務

委託というようなことですから、計画を外に出してつくってもらおうというふうなことなのかなというふうに見てとっていたわけなんですけれども、そこらあたりで、資産管理の部分とかで、自前でつくることができないのかなというふうなことも感じたりしておりました。

これを調べてましたら、厚生労働省のほうで、平成21年のときにアセットマネジメント作成の手引きというふうなことで出されていて、めくっていくと400ページに及ぶような膨大な資料なわけです。なかなか、それを自前でといたときに厳しいというようなものはあるのかなというふうにも思うんですけれども、なかなか外部に出してできてきたもので、それが本当に活用する際に自分たちのものになるのかなというふうなことも、逆に一方で感じるわけでありました。

もう少し調べてみたら、今年の6月にアセットマネジメント作成にかかわる手引きを出したけれども、なかなかこれが使われているところが自治体として3割ぐらいしかないみたいな、そういうふうなことの中で、簡易支援ツールというのが新しくできているようでもありますけれども、こういったものとの関連で、自前でつくることができないのかどうか、一度検討をされたのか、お聞かせいただければというふうに思います。

あと、PCBの関係なんですけれども、太中浄水場のほうに今保管されているというようなことなんですけれども、どこで使われていた分なのかということが気になっていて、一般会計のところでは都市計画課が、旧福祉会館で使われた分が解体工事のときに廃棄されたというようなことで、近畿道の下倉庫に保管していたというようなことをお聞きしたんですけれども、一方では、学校のほうでは、小中

学校で使われていた蛍光灯の安定器みたいなのをもう一括で集めて、小学校に置いているそうで、そういうときに、そういうところに置いていいのかなというふうなことを思ったりもするわけですし、また数年前までは使っているわけですが、これは、現状でも使用し続けている分については、まだ、もう使ってはだめというようなことではないんです。使うのをやめた分については廃棄というようなことで、それについてはきちんと廃棄物処理の届け出が要るみたいなことで聞いているんですけれども、現状でまだ使われている分があるのかなとか、今、廃棄されるのはどこで使っていた分なのかということで、その点お聞かせいただけたらというふうに思います。

車両の関係です。これは、いろいろと、もちろん災害時にかかわっての体制の補強というようなことで、必要なものというようなことで今お聞きしましたけれども、これまでの部分ではなかなか厳しいんだというふうなことの中でやられているようなことで、一定理解もしました。専用の車両でありますから、高い金額になるというふうには思うんですけれども、しっかりと活用できるものというふうなことで、この部分についてはもう答弁は結構です。

以上、2点、お願いいたします。

○木村勝彦委員長 豊田次長。

○豊田水道部次長 それでは、私のほうから1点目の給水収益に関してのご質問にご答弁させていただきたいと思っております。

1点、下水特会と水道事業会計との大きな違いは、ご理解願いたいのは、下水は単式簿記であるということと、水道は複式簿記であるということは、まず、これは一点ご理解願いたいんです。これについて、複式簿記については、給水収益

については費用についても、収入についても発生主義をとっていますので、その辺での数字の捉え方が違うということで、水道は、結局、平成27年度に発生する分が幾らかであるというふうな形になっております。下水道のほうは私の所管ではありませんけれども、残っている額の中から入る額を見込んでおられると、要するに現金の額を見込んでおられるということではあると思うんです。その辺につきましては、私の所管ではありませんので、ご容赦願いたいと思います。

その中で、消費税との関係なんですけれども、先ほどもご答弁申し上げましたように、経営の中では、基本的に消費税を抜いて計算をしまして、この予算書の中にも予定貸借であるとか、決算書のほうでは損益計算書であるとか出させてもらっているわけなんですけれども、その分につきましては消費税抜きという形で収支バランスをとらせていただいているということなんです。消費税につきましては、あくまでも税を預らせていただいて、それについて差し引きした分を納めさせていただいているというものですので、その分につきましては国税に基づいて支払わせていただいたということでご理解賜りたいと思います。

それと、もう一点、アセットマネジメントの関係なんですけれども、これにつきましては、弘委員がおっしゃっているように、簡易ツールというものがございます。ただ、これにつきましてもいろいろな使い方がございまして、本当に簡易で使う分、ある程度、一步、二歩進んで、より深く分析する分でございます。私どもが平成22年度にさせていただいた分につきましては、かなり、先ほどおっしゃっていただいた厚生労働省の分に基づいてやらせてもらっている分でございます。

それをより今後生かすために、それを土台にして、かなり精査するような形での資料になっておりますので、更新という形で今現在の資産管理の状況を捉えさせていただいて、今後の更新計画については、その結果を踏まえまして、私ども、それは業者のほうに丸投げというか、向こうのほうで提案さすという形ではなく、私どもがその結果を見ながら、更新計画等々については私どもの重要度、優先度、その辺を鑑みながら作成させていただきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 池上参事。

○池上水道部参事 2回目のご質問でございます。

PCBの保管につきましては、特別管理産業廃棄物の保管基準に従い、保管をしております。基準には、飛散、流出、地下浸透、悪臭発生の防止が定められております。また、特別管理産業廃棄物管理責任者を太中浄水場には置いておりません。

また、PCBがどこに使われていたというご質問でございますけれども、これにつきましては、平成22年まで太中浄水場の受変電設備のほうで使用しておりました。

○木村勝彦委員長 弘副委員長。

○弘豊委員 3回目ですので、もう要望にしておこうと思うんですけれども、収益の見込み等々、それから消費税の影響なんかも、そのことによって、市民の方にどういう負担をしてもらわないといけないのかというふうなこと、これからどうなっていくのかというふうなこととも思っている質問なんですけれども、来年になりましたら、また次は10%かみたいなことも一方で言われているわけです。今回8%になってどうなんだというようなこともやっぱり受けとめた上で、次の

ことも考えていかないといけないと思いますし、じゃあ、10%になったら、その分を消費税を上乗せした料金設定で市民の皆さんにご負担願うのかというふうなこと等々も、企業会計の中ではやむを得ないみたいなこともこの間言われていたかというふうに思うんですけども、じゃあ、値下げができないのかというふうなことも言ってきたというふうに思うんです。多くの自治体、そういう事業者のほうで、値上げというふうなこと、値上げというか消費税分転嫁というふうなことでやられているけれども、中にはその分、やっぱり引き下げが必要じゃないかというふうなことで取り組まれているところもあるというふうに私は認識しています。

また、この間、水道料金については、一部値下げというふうなことが平成22年度にやられてきましたし、その点のことも大いに評価しているんですけども、総合計画の冊子、この予算に当たってめくってみましたら、その平成32年度の数値目標で、供給単価ですね、料金単価のところも目標値で1立方メートル当たり200円というのが記されていて、実は、これは計画を立てる前は212円だったのが、前回の引き下げというふうな中で、大体190円台でこの間推移してきたというふうなことだというふうに思うんです。これ、増税分でどんどんと上がっていくと、平成32年になったら、ぐんと上がっていつてしまっているんじゃないか。これは消費税は含まれていませんが、そんなことにならないのかなと、率直に不安を感じて、今回も上げさせてもらってます。そういうことでありますので、できる限り、やはり今後についても、市民の皆さんへの負担増につながっていくようなことを避けるという意味で、今

後の計画も立てていってもらいたいというふうなことで要望しておきたいというふうに思います。

また、アセットマネジメントの業務委託についてのところで、もちろん、その業務委託で業者に丸投げしているわけじゃないんですよというふうなことで今お答えいただいて、そのようにぜひしてもらいたいというふうに思います。500万円というふうなことでありますから、人件費なんかでいったら、1人分不足というふうなことになるのかなというふうにも思うわけですけども、やっぱり大事な資料なり、計画なりというふうなことであると思いますので、ぜひこれが有効に作用して、経費の節減等々にも充てられていくようにというふうなことでお願いしておきます。

最後、PCBのことにつきましては、先ほども私が申し上げましたとおり、やっぱり市内のところに、いろんなところに散在しているのかなというふうなこと、今回、都市計画課のところ、それから学校、それでこの水道部というふうなところで出ていますけれども、ほかにもあるんじゃないかと、やっぱり不安に感じるわけであります。また、その保管場所もあちこちに点々としていてというふうなことで、処理するときにも、じゃあ、あそこはちゃんと処理できたけれども、ここは残っているみたいなことが後々出てくるんじゃないかというふうなことも不安に感じるわけです。以前、処理の仕方を誤ってるとか、どこにあるのかも、行き先もわからなくなったとか、よその自治体でそういう例があるというふうなことも聞きますもので、本市としてはそういうふうなことがないようにというふうなこと。また、これはもう所管が違いますけれども、小学校とかで、ふだんは

もちろん、そんな生徒も誰も触らないところに保管しているわけなんですけれども、もしもの災害時なんかでいいましたら、避難所で多くの方がそこに集まってくるわけです。ふだんはちゃんと保管されていても、大きな地震とかで、それがひっくり返ってというようなことになったときにどうなのかなというようなことも思ったりしますので、また各庁内、いろんなところと連携して、そういったことの解決にも当たっていただきたいというふうに、これも要望として私のほうからは終わっておきます。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後1時40分 休憩)

(午後1時43分 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。
討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第2号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定をいたしました。

議案第5号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定をいたしました。

議案第10号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をいたしました。

議案第11号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をいたしました。

議案第13号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をいたしました。

議案第35号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をいたしました。

議案第36号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

(午後1時44分 休憩)

(午後1時45分 再開)

○木村勝彦委員長 それでは、再開いたします。

本委員会の所管事項に関する事務調査について協議いたします。

平成26年度委員会行政視察を実施することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

次に、視察事項、視察先、視察日程についてご協議を願います。

何かご意見がありましたら出してください。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 5月頃に視察を行うのはどうかと思います。

○木村勝彦委員長 それは相手先の都合等もありますから、やはり5月中旬から下旬が良いのではないかと考えています。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 時間の関係上、今回の会期中に視察先の決定は困難かと思われるので、本会議最終日において常任委員会の所管事項に関する事務調査について、閉会中に調査することが諮られます。本委員会の所管事項については、都市計画行政について、土木行政について、下水道行政について、水道行政についてを閉会中に調査することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 それでは、そのように決定します。

次回の委員会開催時まで、視察項目、候補地、希望日程の検討をお願いします。

これで本委員会を閉会します。

(午後1時49分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 木村勝彦

建設常任委員 藤浦雅彦